

柴田ショッピングプラザの届出概要について(法第6条2項)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出日 平成17年5月31日
- 3 店舗の名称 柴田ショッピングプラザ
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル
- 5 店舗所在地 柴田町船岡中央 柴田町船岡南土地区画整理事業地内8街区1 他
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置
 - (2) 廃棄物の保管施設の位置
- 7 変更する日 平成17年7月20日
- 8 今後の事務手続き等
 - ・公告月日：平成17年6月10日
 - ・縦覧期間：公告の日から平成17年10月11日まで(4か月)
 - ・地元説明会：平成17年 月 日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会(第1回目)：平成17年 月 日
 - ・市町村等からの意見書提出期限：平成17年10月11日(公告の日から4か月以内)